

浅間山火山防災

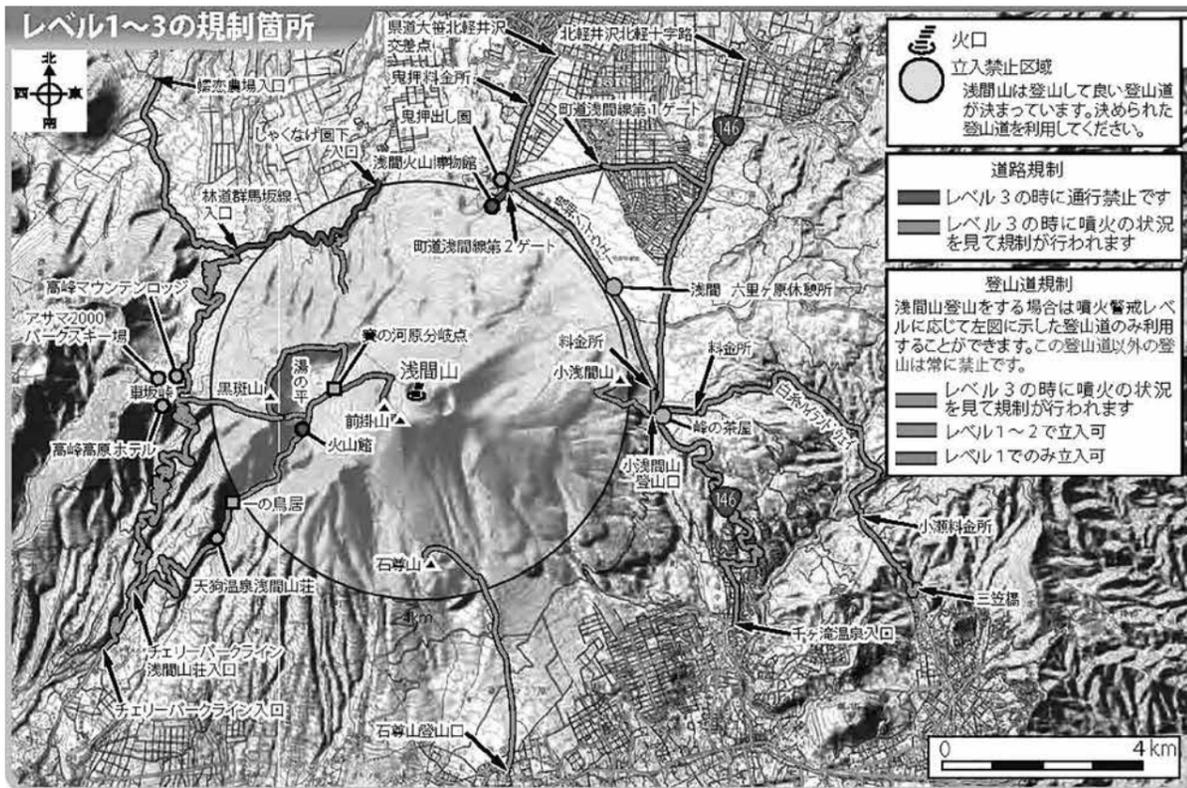
午後10時8分 浅間山小規模噴火

8月7日午後10時8分、浅間山の山頂火口で小規模噴火が発生しました。噴火は平成27年6月のごく小規模な噴火以来で、約4年ぶりの噴火となりました。町内で人的被害や降灰はなかったものの噴火警戒レベルが「1」から「3」へと引き上げとなりました。

役場では当時、宿直の職員を含め5名の職員が噴火に対応しました。噴火発生から約10分、担当職員が参集し、浅間山の火山情報の収集、町民からの問い合わせに対応しました。夜間の噴火であったため、噴煙は確認できず、目視で確認できる情報が乏しい状況でした。気象庁からの情報だけが頼りのなか、噴火警戒レベル3の発表を受け、午後10時37分防災行政無線にて噴火発生について放送、午後11時19分には第二報として降灰について放送を行いました。町は、噴火警戒レベル3の引き上げに伴い、第2次警戒体制を発令、総務課職員を含め課長級職員が参集し、体制の強化を図りました。新たに参集した職員から現場確認や情報収集を行った結果、町内で異常がないとの報告を受け、午前0時30分に開かれた気象庁の記者会見を機に、午前0時45分第1次警戒体制に移行しました。新たな火山活動に備え総務課職員は役場待機をとり、朝を迎えました。



国土交通省関東整備局提供 御代田町から（噴火翌日に撮影）



噴火警戒レベル3→2

8月7日（水）、午後10時8分の小規模噴火により、気象庁は噴火警戒レベルを3に引き上げました（火口から4キロメートルの範囲で立入禁止、入山規制）。

8月19日（月）、午前11時には、噴火警戒レベルは3から2に引き下げられました。山頂火口からおおむね2キロメートルの範囲では、噴火に伴う大きな噴石や火砕流に警戒が必要ですが、今後も浅間山の火山情報に留意してください。

気象庁や自治体が発表する

正確な情報を把握

今回発生した浅間山の小規模噴火は極めて小規模なものでしたが、2004年以降15年間でこうした火山ガス噴出による小規模噴火が5回発生しています。同規模の噴火は浅間山周辺市町村にとって身近なものです。噴火が発生して「どうするのか」を考えるのではなく、平時から「浅間山火山防災マップ」で噴火警戒レベルごとに取るべき行動例の確認や避難場所の確認、ルート検討などをおして、火山防災に対する意識を高めてください。

防災・災害情報に

SNSの活用も期待

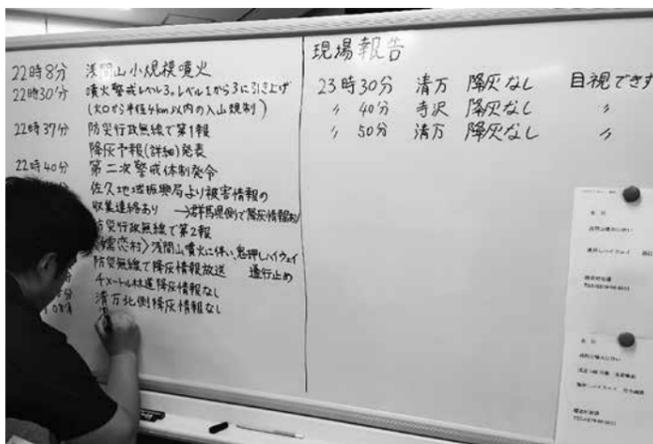
今回の浅間山小規模噴火対応では、気象庁などから伝達される火山情報を町公式ホームページに掲載するほか、7月20日に運用を開始した町公式SNSのうち、フェイスブック、ツイッターの各アカウントで火山情報を随時発信しました。情報の拡散力が高いSNSは、防災・災害情報への活用が期待されます。

防災行政無線と

放送内容確認専用ダイヤル

Jアラートによる一斉自動放送や土砂災害警戒情報などの気象警報に加え、避難勧告などを町内全域に設置した屋外放送設備により放送します。放送内容が聞こえにくい場合は、自動音声で確認できる専用ダイヤルがありますので、ご利用ください。

防災行政無線放送確認電話 0267(32)1180



対応状況を時系列(クロノジー)にまとめたホワイトボード

8月8日、雲ひとつない浅間山には、白煙がうっすらと東の方へ流れていました。写真は国土交通省関東整備局のヘリコプターにより8日午前7時30分ごろ撮影された写真です。職員による巡回で、降灰が見られなかったことで、午前8時30分の緊急課長会議により第1次警戒体制を解除しました。